証券コード6721
2019年10月11日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号
ウ　イ　ン　テ　ス　ト　株　式　会　社
代表取締役社長　姜　　輝

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年10月28日（月曜日）午後５時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年10月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

２．場　　所　神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
横浜ＡＰビル４Ｆ　Ｂルーム

３．会議の目的事項

報 告 事 項

第　１　号　第26期(2018年８月１日から2019年７月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

第　２　号　第26期（2018年８月１日から2019年７月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　監査等委員ではない取締役６名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以　上

「議決権の行使等についてのご案内」

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 連結計算書類、計算書類及び両計算書類に記載または表示すべき事項のインターネット開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.wintest.co.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.wintest.co.jp/）に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 2019年10月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所 神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
横浜ＡＰビル４Ｆ Ｂルーム
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年10月28日（月曜日）
午後５時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年10月28日（月曜日）
午後５時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

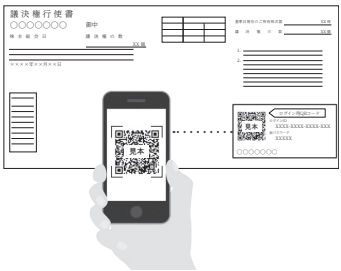
行使期限　2019年10月28日（月曜日）
午後５時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

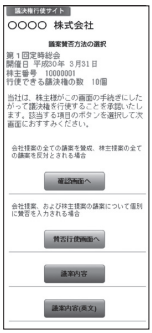
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

提供書面

事　業　報　告

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費が持ち直し、企業収益も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。今後も雇用・所得環境の改善により、景気の回復基調が続くと見込んでおりますが、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速や、海外経済の動向と政策に関する不確実性などもありその先行きに不透明な状況が続いております。

当社グループが属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォン市場の成熟に伴い、需要は横ばい傾向と予測されていますが、通信の５G化技術が先導役となり４K、８Kなど画面の高精細化、また大型液晶テレビ関連デバイスや、車載パネル等に代表される「表示デバイス市場」は、スマートフォンの２画面化や拡大を受け、年平均成長率（CAGR）４％（IHI予測グラフによる）で安定的に成長しています。また、物のIoT化の進展により「半導体市場全般」は引き続き成長していますが、その需給バランスは米中問題も絡み、依然不安定であります。

このような環境のなか、半導体検査装置事業におきましては、数年前より、スマートフォン向け半導体分野への精力的な設備投資が続くアジア圏(台湾及び中国本土)に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発するとともに、新顧客の開拓に注力してまいりました。

その結果、当該検査装置については、検査コスト低減に繋がる検査装置の効率的な機能が評価されており、既存の台湾大手企業と更なる追加受注の獲得に向け交渉中であるとともに、当連結会計年度には中国新規顧客からの受注を獲得し、中国市場にブレークインを果たし、当連結会計年度には追加受注を獲得したものの、納品済み装置の最終調整に手間取り、当連結会計年度末までに検収に間に合わなかったものもあり、売上高は低調に推移しました。今後も検査実績を高めて、中国代理店とともに複数台の追加受注に向け営業活動をしてまいります。

新規事業である新エネルギー関連事業においては、主業務のメンテナンス事業に注力し、売上高は前連結会計年度並みでしたが、採算は改善しました。2017年４月からの改正FIT法施行に伴って太陽光発電パネル等の保

守管理が義務化の方向を端緒として、昨今、事故防止面でも高精度、高効率なメンテナンスニーズが更に増しており、今般開発中のモニタリングシステムの技術的優位性を活かして顧客開拓に注力し売上増を目指しているところです。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は429,956千円（前連結会計年度比0.9%増）、営業損失は348,737千円（前連結会計年度は営業損失290,609千円）、経常損失は337,259千円（前連結会計年度は経常損失285,663千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、633,033千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失358,425千円）となりました。

② 設備投資の状況
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当社は、2019年３月18日を効力発生日として、山田電音株式会社より半導体検査装置の開発、製造、販売事業とROM書き込み事業サービス、メンテナンス事業、音響機器事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 23 期 (2016年７月期)	第 24 期 (2017年７月期)	第 25 期 (2018年７月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2019年７月期)
売上高（千円）	－	－	426,037	429,956
経常損失（千円）	－	－	285,663	337,259
親会社株主に帰属する当期純損失（千円）	－	－	358,425	633,003
１株当たり当期純損失（円）	－	－	27.48	48.54
総資産（千円）	－	1,248,929	920,128	424,902
純資産（千円）	－	1,129,720	760,863	127,859
1株当たり純資産額（円）	－	86.63	58.34	9.80

（注）第24期が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第24期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第 23 期 (2016年７月期)	第 24 期 (2017年７月期)	第 25 期 (2018年７月期)	第 26 期 (当事業年度) (2019年７月期)
売上高（千円）	213,353	229,730	295,922	306,595
経常損失（千円）	222,748	183,400	213,628	330,463
当期純損失（千円）	226,401	205,450	359,530	633,003
１株当たり当期純損失（円）	34.80	18.46	27.57	48.54
総資産（千円）	734,992	1,215,327	905,764	398,125
純資産（千円）	650,088	1,130,825	760,863	127,859
1株当たり純資産額（円）	85.87	86.71	58.34	9.80

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オランジュ株式会社	45,000千円	100%	太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、新たな成長分野での業域拡大による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存事業の拡充

ア. 検査装置機能の高速化及び機能性向上

当該分野は「日進月歩」ならぬ「分進秒歩」と揶揄される程、機能面での変化が速いことで知られる分野であり、その技術レベルが上がるごとにタイムリーな開発が必須となります。特に当社が「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置はスマートフォンに代表される、進化の早い情報端末に多く使われ、かつ５G通信規格の実現とともにより早い技術革新が当該検査装置にも求められております。また、LCDドライバIC、CCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化に加え、更にユーザーフレンドリーなGUI機能強化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続するとともに、随時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。

イ. 営業力強化・顧客サポートの充実

当社は、中国・台湾のマーケットに参入するため、トップ営業戦略を推し進めており、現地中国代理店及び台湾代理店の協力を得ながら、検査装置の事業再生に取り組んでおりますが、中国の内製化政策の影響もあり、中国国内の顧客からは、一日も早い「拠点」の設立と立ち上げを求められています。メイドインジャパンのブランドを維持しつつ、優秀な人員を確保、拠点を整備し、顧客とのリレーションの構築、受注体制の拡充とスピードアップ、また、拠点からの直接サポート、納入ができる体制を整備することが、今後の中国マーケット攻略の大きな課題と考えております。

これまでの当社の中国市場攻略の成果として、中国の半導体メーカーから2018年11月にWTS-577LCDドライバIC検査装置の第１号機、続いて2019年

１月には第２号機を受注し、いずれも納入を完了し、売上を計上しております。しかし、中国市場において事業を大きく展開していくためには、中国本土に拠点を設置し、中国顧客向けの装置のハード面とソフト面でのサポートの充実はもとより、数年後を目処に、基本部材や各種主要部品を日本から輸出し、最終組立工程を中国国産化するなどの戦略を進め、メイドインジャパンのブランドを守りつつ、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、さらに最終組立工程のローカライズについては中国の国策である「内製化」政策に合致させる戦略を取り、中国国内マーケットへの深耕を図る予定です。具体的な戦略として、中国本土に組立工場を含む複数の拠点（営業とアフターサポート）を築くことが必要であり、その前提条件として、日本国内における開発力、製造組立技術の強化が必要であると考えます。

ウ.　大阪事業所の拡充・整備

当社は、2019年３月に山田電音株式会社から音響関連機器及び半導体検査装置の開発・製造・販売、ROM書込み事業を譲り受けました。それぞれの事業分野で高い技術と営業部門を継承いたしましたので、開発中の検査装置の開発力及び販売力を強化することができ、今後の既存事業の展開に有益であるとともに、当社グループの指向する新規事業分野において、ハード・ソフトのトータルシステム設計製造技術にも活用できることから、高いシナジー効果が見込まれます。また、山田電音株式会社から譲り受けた事業部門は、検査装置事業における組立工程において十分な技術力を有し、今後の新規事業推進に不可欠な設計力、組立て製造力をも備えた機動的な工場として、現在は、当社大阪事業所として事業活動を継続しておりますが、中長期的な安定供給体制を構築するための環境整備及び最新設備への更新が急務となります。

さらに、今回の事業譲り受けにより、よりスピーディーで顧客満足度の高いサービスの提供ができるとともに、コスト削減、品質管理及び海外からの大量受注の際の迅速な対応並びに納期の短縮などが見込まれます。今後、開発ツール等の更新、人材育成及び増員など組織の拡充を行い、より機動的にかつ最新の環境で、既存事業、新規事業における設計、開発そして組立て製造能力を強化するとともに、製造コストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増を図ってまいります。

②　新規事業による事業の多角化への取り組み

当社は、未来技術の獲得を目的に、産学連携を積極的に進め、それら市場への新規参入を計画、事業の多角化展開により、抜本的な事業構造の改

革と収益基盤の拡充に取り組んでおります。

ア.　検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」（注）

当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2019年３月には、重量キャンセル型アームの試作機を３号機まで完成させております。現在、特許等の対策について大学側と調整中です。将来の介護現場や農業、加えて被災地でのパワーアシスト機器等、数兆円規模にも及ぶ幅広いマーケットの存在を見据え、安全面の問題を解決した上で、当該技術は当社の検査装置の「マニピュレータ」や、応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」の他、完成品の「出荷倉庫」での「種まき方式荷物搬送システム」（棚から棚へ物流製品を移動、仕分けするシステム）への応用が可能であることから、搬送重量300kg程度までの重量物を移載することができる機器の製品化を目指します。

イ.　半導体IoTセンサー

当該分野では、幅広いマーケットへの応用が考えられるトータルソリューションを計画しています。茨城大学との部分影補償機能（太陽光パネルの効率向上）一体型コンバータの開発が完了し、2019年３月にはモニタリングソフトウエア（GUI）とともに、試作機を完成させました。2018年10月には、その技術の先進性を認められ、横浜市経済産業局からの「もの作り助成金」の対象に選ばれました。IoTセンサー技術並びにデータサーバー（ビッグデータ）ソフトウエア技術は、検査装置分野で必要とされる様々な方面へも幅広く、応用が可能であることから、2019年度中に「IoTセンサー」（センサーによる「センシング」と「通信部分」（データ転送に係る通信））の改善を含む最終製品化に向けてプロジェクトを進めております。

また、富山大学とアナログ位相再構成技術に関する共同研究を行っており、当社で研究中のDAコンバータ（デジタルメモリーに記録されているデジタル信号をアナログ信号に変換する技術）の技術と上記IoTセンサー技術を組み合わせることでより精度の高い信号の発生が可能となり、幅広い分野への応用が可能であるとことから、新たなシーズ技術の開発を行っております。

このように、当社が有する基礎技術は、IoTセンサーに不可欠となる信号の発生とセンシング（低周波から超音波などの広帯域波形の発生と計測、加えてノイズ低減技術）等幅広い分野への応用が可能であるため、今後の検査装置及びIoTセンサービジネスマーケットにおいて新たなシーズ技術の開発に活かしてまいります。

ウ.　新エネルギー事業の展開

新エネルギー事業では、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理領域の案件獲得に加え、当年度からは新たにEPC（新規設置工事）も積極的に受注する戦略を取り、また、太陽光発電所に付帯する様々な機器の販売権を獲得、推進するとともに、産学連携による事業の多角化への取り組みとして、2017年より茨城大学と開発継続中の太陽光発電の効率改善機能「部分影補償機能」を併せ持つモニタリングシステムと他社にないユーザーフレンドリーな制御画面（GUI）の開発を進め、顧客の要望に高いレベルで応えるサービスを提供し、売上の拡大を目指します。

（注）検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

③　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失290,609千円、加えて子会社にかかるのれんの減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失358,425千円を計上し、営業キャッシュ・フローは、254,790千円のマイナスとなりました。また、当連結会計年度においては、当社グループは2019年３月に検査装置の製造委託先である山田電音株式会社から、業務上のシナジー効果を高めるためにその事業譲渡を受けております。半導体検査装置事業については、国内顧客から次年度納品の大口受注獲得、並びに台湾及び新規中国顧客に対して積極的に受注活動し、中国市場にてブレークインに続き、２台の追加受注を獲得したものの、納品済み装置の最終調整に手間取り、当連結会計年度末までに検収に間に合わなかったものもあり、売上高は低調に推移しました。また、新エネルギー関連事業については、主業務のメンテナンス事業に注力し、売上高は前連結会計年度並みでしたが、採算は改善しました。

よって、当社グループの連結ベース売上高429,956千円及び営業損失348,737千円を計上、更に山田電音株式会社から譲受けした大阪事業所にかかるのれん等の減損損失294,183千円が加わり、親会社株主に帰属する当期純損失633,003千円を計上しております。なお、営業キャッシュ・フローにつきましては268,348千円のマイナスとなっております。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を解消するため、以下の取組みを実施しております。

まず、半導体検査装置事業におきましては、数年前より、スマートフォン向け半導体分野への精力的な設備投資が続いてきたアジア圏(台湾及び中国本土)に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発するとともに、新顧客の開拓に注力しており、その結果、当該検査装置については、検査コスト低減に繋がる検査装置の効率的な機能が評価されており、既存の台湾大手企業と更なる追加受注の獲得に向け交渉中であるとともに、当連結会計年度には中国新規顧客からの受注を獲得し、中国市場にブレークインを果たし、さらに追加受注も獲得いたしました。今後も検査実績を高めて、中国代理店とともに複数台の追加受注に向け営業活動をしてまいります。

なお、2019年３月に山田電音株式会社から、音響関連機器及び半導体検査装置の開発・製造・販売、ROM書込み事業の譲渡を受けましたが、それぞれの事業分野で高い技術と営業部門を継承したので、タイムリーな新機能や次世

代検査装置の開発のスピードアップ並びに販売力の強化が図れ、今後の既存事業の展開に有益であるとともに、当社グループの指向する下記の新規事業分野において、ハード・ソフトのトータルシステム設計製造技術も活用でき、高いシナジー効果が見込まれます。また、海外顧客向けに開発中の汎用ロジックテスターについては、より広範囲のロジックIC検査に対応するためアナログオプションなどの追加機能を開発しており(TDDI対応など)、それを強みとして来年度中には受注を見込んでおります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ今回、事業譲渡を受けた開発部門の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるロボット分野、オーディオ分野、電気自動車関連分野、IoTを使ったヘルスケア(セルフケア)、福祉介護方面を視野に入れた新事業成長分野へ、シナジーの高い事業会社との資本・業務提携、並びに産学連携を積極的に進め、進捗によっては当該分野への新規参入、事業の多角化展開により、抜本的な事業構造の改革と収益基盤の拡充に取り組んでまいります。そのうちロボット分野に応用できる自重補償機構技術については、学校法人慶應義塾大学 慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発で進めて、2019年３月にはより完成度の高い重量キャンセル型搬送装置の試作３号機を完成させており、今後も技術的な問題を解決し、製品化に向けて搬送重量を実用重量まで上げ、FA機器やパワーアシスト機器等への応用を目指してまいります。更にIoT分野では、太陽光パネルの発電効率向上に役立つモニタリングシステムの共同開発を茨城大学と行っており、2018年11月には同大学構内に実証実験設備を設置し製品開発を加速させて、成長分野における産学連携を進めております。なお、この分野に関しては、2017年５月１日に太陽光発電所の発電パネルのメンテナンス事業を手がける株式会社りょうしんメンテナンスサービス(現社名：オランジュ株式会社)を連結子会社とし、新エネルギー関連事業分野に進出しました。この事業分野では、2017年４月からの改正FIT法施行に伴って太陽光発電パネル等の保守管理が義務化の方向を端緒として、昨今、事故防止面でも高精度、高効率なメンテナンスニーズがさらに増しており、今般開発中のモニタリングシステムの技術的優位性を活かして顧客開拓に注力し売上増を目指しているところです。

また、経費水準は事業譲受費用、譲受部門の運転資金及び研究開発費より増加しておりますが、製品の製造委託コストや部材調達に関しては、今般、主な製造委託会社の事業譲渡を受けたことで、よりスピーディで顧客満足度の高いサービスの提供ができるとともに、コスト削減、品質管理及び海外からの大量受注の際の迅速な対応並びに納期の短縮などが図れます。

これまでに、当社は、事業戦略であるM&A等に必要な資金の調達と財務基盤の安定化のために、2016年６月17日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による新株予約権を発行しており、前連結会計年度末までにそのすべての行使により800,003千円の資金調達を実施し、運転資金を確保しております。

さらに、2019年７月31日には中国の販売代理店である武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し、同日開催の取締役会において同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議しており、それにより2019年10月末までに2,600百万円の資金を調達し、今後の検査装置事業に必要な製品開発資金、運転資金及び新規事業の展開資金の確保並びに財務基盤の強化を図る計画です。

なお、その調達資金の一部でもって、巨大な検査装置マーケットである中国に検査装置の組立工場を含む、複数の拠点（営業とアフターサポート）を設立し、中国代理店とともに受注に向けた営業活動を行っていく予定であります。

以上のとおり、中国をはじめとする東アジアにおけるビジネス機会並びに受注は増加していることと、今後の運転資金に必要十分な現預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2019年７月31日現在）

当社グループの事業内容は、当社が営む半導体検査装置事業と、子会社のオランジュ株式会社の主要な事業である太陽光発電システムの保守点検・整備・保証・管理及び現在当社が開発中の太陽光発電の効率改善機能を併せ持つモニタリングシステムによる事業を折込んだ新エネルギー関連事業の２事業であります。

(6) 主要な営業所（2019年７月31日現在）

①当社

本社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

大阪事業所　大阪府大阪市北区長柄中三丁目13番10号

（注）2019年３月に山田電音株式会社から音響関連機器及び半導体検査装置の開発・製造・販売、ROM書込み事業を譲り受け、大阪事業所として新設しております。

②子会社

オランジュ株式会社

本社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

(7) 使用人の状況（2019年７月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
62名	38名

（注）１．使用人数は就業人員数であります。

２．使用人数が前連結会計年度末と比べて38名増加しましたのは、2019年３月18日付で山田電音株式会社から音響関連機器及び半導体検査装置の開発・製造・販売、ROM書込み事業を譲り受けたためであります。

②当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
55名	37名	50歳11ヶ月	18年２ヶ月

（注）１．使用人数は就業人員数であります。

２．2019年３月18日に事業譲渡を受けた大阪事業所の従業員の勤続年数は、譲渡前の山田電音株式会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年７月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	78百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年７月31日現在）

① 発行可能株式総数　34,000,000株

② 発行済株式の総数　13,041,000株

③ 株主数　4,852名（前事業年度末比　510名増）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
奈良彰治	826,700株	6.33%
株式会社ＳＢＩ証券	440,200株	3.37%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG)LIMITED ＬＩＭ　ＷＡＨ　ＳＡＩ	392,800株	3.01%
林嚇娟	204,700株	1.56%
株式会社ライブスター証券	168,700株	1.29%
阿部裕	155,000株	1.18%
松井証券株式会社	147,600株	1.13%
Ｊ.Ｐ.Ｍｏｒｇａｎ Ｓｅｃｕｒｉｔｉｅｓ ｐｌｃ Ｄｉｒｅｃｔｏｒ Ａｎｄｒｅｗ Ｊ. Ｃｏｘ	145,100株	1.11%
日本証券金融株式会社	138,700株	1.06%
エイシャント・ウェルフェア合同会社	138,000株	1.05%

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年７月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	奈良彰治	CS推進部担当 オランジュ㈱取締役
代表取締役社長	姜　輝	開発部担当
専務取締役	樋口真康	経営企画室兼CSR室担当 オランジュ㈱監査役
取締役	小暮清久	総務経理部担当
取締役 （常勤監査等委員）	岡本　隆	
社外取締役 （監査等委員）	金田一　喜代美	税理士 平安レイサービス㈱　非常勤監査役 辻・本郷税理士法人　顧問
社外取締役 （監査等委員）	大山　亨	㈲セイレーン　代表取締役 ㈱トラスティコンサルティング　代表取締役 フィンテックグローバル㈱　社外監査役 ㈱イオレ　社外監査役 ㈱アールエイジ　社外取締役・監査等委員

（注）１．金田一喜代美氏、大山亨氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
２．金田一喜代美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．大山亨氏は、事業会社での豊富な役員経験を有しております。
４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員である者を除く。） （うち社外取締役）	37,506 （－）	37,506 （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	4 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,131 (5,610)	13,131 (5,610)	－ －	－ －	－ －	3 (2)
合計 （うち社外役員）	50,638 (5,610)	50,638 (5,610)	－ －	－ －	－ －	7 (2)

（注）取締役の報酬限度額は、2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、責任限定契約を締結できる旨の規程を定款第33条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役 (監査等委員)	金田一　喜代美	税理士 平安レイサービス㈱　非常勤監査役 辻・本郷税理士法人　顧問
社外取締役 (監査等委員)	大山　亨	㈲セイレーン　代表取締役 ㈱トラスティコンサルティング　代表取締役 フィンテックグローバル㈱　社外監査役 ㈱イオレ　社外監査役 ㈱アールエイジ　社外取締役・監査等委員

(注) 上記各法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 (17回開催)		監査等委員会 (14回開催)	
区　　分	氏　　名	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 (監査等委員)	金田一　喜代美	15回	88%	12回	86%
社外取締役 (監査等委員)	大山　亨	14回	82%	11回	79%

ロ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

金田一喜代美氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を行うとともに、内部統制システム強化についての助言、提言を適宜行っております。また、監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。

大山亨氏は、経営コンサルティングの専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

海南監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭等の合計額	20,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1)　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。
本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

イ．代表取締役は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

ウ．内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。
取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

エ．監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

イ．監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

ウ．情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。

イ．各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。

ウ．各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。

エ．監査等委員及び内部監査担当責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週１回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決議いたします。

イ．経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月１回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。

ウ．上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。

エ．組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続の詳細を定め運用いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。

イ．当社取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。

ウ．監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施いたします。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任スタッフを配置することとします。

(7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ア．取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

イ．監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

ウ．内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。

イ．監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。

(12) 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

ア．当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

イ．当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。

ウ．反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

(13)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当事業年度における実施状況は次の通りであります。

ア．取締役会を17回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

イ．監査等委員会を14回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守について監査いたしました。

ウ．業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

エ．コンプライアンス体制や定款、規程上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。

オ．役員と社員による法令、規程の遵守や高い倫理観の維持、個人の尊厳保護の重要を鑑み、モラルマインド（倫理指針）に従った実施計画に基づき、倫理基準の遵守状況調査を実施いたしました。

（注）　この事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年７月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	407,694	流動負債	236,192
現金及び預金	93,098	買掛金	19,462
		未払金	102,634
受取手形及び売掛金	42,265	短期借入金	25,000
商品及び製品	50,751	1年内返済予定の長期借入金	7,176
		未払法人税等	10,688
仕掛品	79,851	賞与引当金	1,800
原材料及び貯蔵品	78,902	前受金	39,684
		その他	29,747
前渡金	780	固定負債	60,849
未収消費税等	47,872	長期借入金	46,588
		その他	14,261
その他	14,173	負債合計	297,042
		純資産の部	
固定資産	17,207	株主資本	127,859
投資その他の資産	17,207	資本金	1,654,325
		資本剰余金	1,761,574
その他	20,591	利益剰余金	△3,288,040
貸倒引当金	△3,384	純資産合計	127,859
資産合計	424,902	負債・純資産合計	424,902

連結損益計算書

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**429,956**
売上原価		**292,132**
売上総利益		**137,824**
販売費及び一般管理費		486,562
営業損失		**348,737**
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	1	
補助金収入	10,955	
その他	4,093	15,055
営業外費用		
支払利息	1,166	
支払手数料	651	
その他	1,758	3,576
経常損失		**337,259**
特別損失		
減損損失	294,183	294,183
税金等調整前当期純損失		**631,442**
法人税、住民税及び事業税		1,561
当期純損失		**633,003**
親会社株主に帰属する当期純損失		**633,003**

連結株主資本等変動計算書

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,654,325	1,761,574	△2,655,036	760,863
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失			△633,003	△633,003
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	－	－	△633,003	△633,003
当連結会計年度末残高	1,654,325	1,761,574	△3,288,040	127,859

	純資産合計
当連結会計年度期首残高	760,863
当連結会計年度変動額	
親会社株主に帰属する当期純損失	△633,003
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	－
当連結会計年度変動額合計	△633,003
当連結会計年度末残高	127,859

貸借対照表

(2019年７月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	380,989	流動負債	203,324
		買掛金	14,029
現金及び預金	90,466	短期借入金	25,000
		１年内返済予定の長期借入金	5,004
受取手形及び売掛金	22,594	未払金	100,545
		未払費用	13,257
商品及び製品	50,751	未払法人税等	10,450
		前受金	25,968
仕掛品	79,634	預り金	5,939
		賞与引当金	1,800
原材料及び貯蔵品	78,902	その他	1,329
		固定負債	66,941
関係会社短期貸付金	19,500	長期借入金	36,656
		資産除去債務	6,104
前払費用	7,903	関係会社事業損失引当金	21,096
		その他	3,084
未収消費税等	47,872	負債合計	270,266
		純資産の部	
その他	2,865	株主資本	127,859
		資本金	1,654,325
貸倒引当金	△19,500	資本剰余金	1,761,574
		資本準備金	1,761,574
固定資産	17,136	利益剰余金	△3,288,040
		利益準備金	13,511
投資その他の資産	17,136	その他利益剰余金	△3,301,551
		技術開発積立金	40,000
長期前払費用	2,661	製品保証積立金	60,000
		繰越利益剰余金	△3,401,551
その他	17,358		
		純資産合計	127,859
貸倒引当金	△2,884		
資産合計	398,125	負債・純資産合計	398,125

損　益　計　算　書

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**306,595**
売上原価		**223,794**
売上総利益		**82,801**
販売費及び一般管理費		425,773
営業損失		**342,972**
営業外収益		
受取利息	124	
受取配当金	1	
為替差益	34	
補助金収入	10,955	
その他	4,683	15,799
営業外費用		
支払利息	880	
支払手数料	651	
その他	1,758	3,290
経常損失		**330,463**
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	10,353	
減損損失	290,703	301,057
税引前当期純損失		**631,520**
法人税、住民税及び事業税	1,483	1,483
当期純損失		**633,003**

株主資本等変動計算書

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	△2,768,547	△2,655,036	760,863
事業年度中の変動額									
当期純損失							△633,003	△633,003	△633,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△633,003	△633,003	△633,003
当期末残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	△3,401,551	△3,288,040	127,859

	純資産合計
当期首残高	760,863
事業年度中の変動額	
当期純損失	△633,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－
事業年度中の変動額合計	△633,003
当期末残高	127,859

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年９月26日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝　口　俊　一　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑　中　数　正　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ウインテスト株式会社の2018年８月１日から2019年７月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年７月31日開催の取締役会において決議した、武漢精測電子集団股份有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関して、2019年９月25日に払込手続が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年９月26日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝　口　俊　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑　中　数　正	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ウインテスト株式会社の2018年８月１日から2019年７月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年７月31日開催の取締役会において決議した、武漢精測電子集団股份有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関して、2019年９月25日に払込手続が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

2018年８月１日から2019年７月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）　について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年９月27日

ウインテスト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　岡　本　　隆　㊞

監 査 等 委 員　金田一　喜代美　㊞

監 査 等 委 員　大　山　　亨　㊞

(注) 監査等委員金田一喜代美及び大山亨は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

株主総会及び取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、現行定款第13条及び第23条を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（招集権者及び議長） 第13条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。 ２．株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。	（招集権者及び議長） 第13条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、代表取締役のうち取締役会により定めた者が招集する。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。 ２．株主総会においては、代表取締役のうち取締役会により定めた者が議長となる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。 ２．社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役がこれに代わる。 ３．　（条文省略）	（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役のうち取締役会により定めた者がこれを招集し、その議長となる。 ２．代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役がこれに代わる。 ３．　（現行どおり）

第２号議案　監査等委員ではない取締役６名選任の件

現任の監査等委員ではない取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、武漢精測電子集団股份有限公司への第三者割当増資の効力発生をもって、同社が当社の親会社となることから、新たに彭騫氏及び陳凱氏の２名を追加し、監査等委員ではない取締役６名の選任をお願いするものであります。なお、彭騫氏及び陳凱氏につきましては、第三者割当増資の効力発生日が株主総会開催日以後となる場合には、当該効力発生日をもって就任することとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

監査等委員ではない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	奈良彰治（1951年10月31日）（再任）	1975年４月　ミナトエレクトロニクス㈱入社 1979年７月　テラダイン㈱入社 1993年８月　ウインテスト㈲設立　代表取締役就任 1995年７月　当社設立　代表取締役社長就任 2016年10月　代表取締役社長CS推進部担当就任 2017年５月　㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）取締役就任　（現任） 2018年10月　代表取締役会長CS推進部担当就任（現任）	826,700株
2	姜輝（1968年５月28日）（再任）	1992年７月　上海中和軟件有限公司（Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.）入社 1997年11月　当社入社 2005年８月　開発部副部長 2007年８月　開発部長 2009年10月　取締役開発担当兼開発部長就任 2009年11月　取締役開発部担当就任 2012年８月　取締役副社長開発部担当就任 2018年10月　代表取締役社長開発部担当就任（現任）	6,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	樋口真康（ひぐちまさやす） （1957年６月11日） （再任）	1979年３月　㈱リコー入社 1980年５月　テラダイン㈱入社 1999年11月　アドバンストテクノロジー㈱入社 2002年５月　ピーイーアイジャパン㈱入社 2003年７月　当社入社　マーケッティング部長 2003年10月　取締役マーケッティング部長就任 2004年８月　取締役マーケッティング部長兼開発部長就任 2004年10月　取締役開発、マーケッティング担当就任 2005年８月　取締役開発担当就任 2005年10月　常務取締役開発、営業担当就任 2009年10月　常務取締役就任 2010年10月　専務取締役就任 2013年２月　専務取締役CS推進部担当就任 2016年10月　専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 2017年５月　㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）取締役就任 2017年10月　当社専務取締役経営企画室兼CSR室担当就任（現任） 2018年10月　オランジュ㈱監査役就任（現任）	1,500株
4	小暮清久（こぐれきよひさ） （1966年９月６日） （再任）	1991年４月　アルプス電気㈱（現アルプスアルパイン㈱）入社 2000年５月　オープンインタフェース㈱入社 2006年３月　アイジーティージャパン㈱入社 2006年12月　当社入社 2007年８月　総務経理部長就任 2017年10月　取締役総務経理部担当就任（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	彭鶱（ほう せん） （1974年12月21日） （新任）	1997年６月　広州愛斯佩克環境儀器有限公司　営業部副部長 2005年11月　武漢英泰斯特電子技術有限公司　執行董事（現任） 2006年４月　武漢精測電子集団股份有限公司　監事・執行董事・総経理を歴任後、現董事長就任（現任） 2006年６月　広州華測電子技術有限公司　執行董事経理(現任)	－
6	陳凱（ちん かい） （1977年２月２日） （新任）	1997年７月　武漢衆友科技技術実業股份有限公司 2001年３月　武漢郵電科学研究院 2007年７月　武漢英泰斯特電子技術有限公司 2008年５月　武漢精測電子集団股份有限公司　董事総経理(現任)	－

（注）彭鶱氏は、武漢精測電子集団股份有限公司の董事長、また、陳凱氏は、同社の総経理であります。同社は、第三者割当増資の効力発生日において当社の親会社に該当します。
その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現任の監査等委員である取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任監査等委員である取締役１名を含む監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	金田一（きんだいち）　喜代美（きよみ） （1962年11月20日） （再任）	1988年７月　サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1989年５月　税理士登録 1991年６月　石井公認会計士事務所入所 2001年10月　当社常勤監査役就任 2008年10月　平安レイサービス㈱　非常勤監査役就任（現任） 2015年10月　当社社外取締役・監査等委員就任（現任） 2017年12月　辻・本郷税理士法人　顧問（現任）	300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	大山（おおやま） 亨（とおる） （1967年８月24日） （再任）	1991年４月　山一證券㈱入社　公開引受部 1998年４月　富士証券㈱入社　公開引受準備室（後、公引受部） 2000年10月　合併によりみずほ証券㈱へ移籍　公開引受部 2001年３月　HSBC証券会社東京支店入社　エクイティ・キャピタル・マーケッツ部 2002年２月　株式上場コンサルタントとして独立 2003年７月　㈲トラスティ・コンサルティング（現㈲セイレーン）設立　代表取締役就任（現任） 2003年10月　当社社外監査役就任 2004年６月　フィンテックグローバル㈱　社外監査役就任 2005年７月　㈱トラスティ・コンサルティング設立　代表取締役就任（現任） 2008年１月　㈱アールエイジ　社外監査役就任（現任） 2008年９月　㈱ビューティー花壇　監査役就任 2013年４月　フィンテックグローバル㈱　社外監査役就任（現任） 2014年６月　㈱イオレ　社外監査役就任（現任） 2015年10月　当社社外取締役・監査等委員就任（現任） 2018年１月　㈱アールエイジ　社外取締役・監査等委員就任（現任）	2,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	木名瀬（きなせ） 昭一（しょういち） （1952年１月27日） （新任）	1974年４月　㈱日立製作所入社　家電事業本部テレビ事業部国際部 2002年４月　同社コンシューマ事業統括本部　グローバル事業推進センター　センター長 2009年７月　日立コンシューマエレクトロニクス㈱　グローバル事業推進センター　センター長兼㈱日立製作所コンシューマ事業グループ　グローバル事業推進センター　センター長 2012年１月　経営コンサルタントとして開業 2012年３月　(独)中小企業基盤整備機構　海外事業戦略シニアアドバイザー 2016年４月　(独)日本貿易振興機構　海外展開策定支援エキスパート 2017年４月　当社顧問（現任）	－

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査等委員である取締役候補者金田一喜代美氏及び大山亨氏は、社外取締役候補者であります。

3. 金田一喜代美氏、大山亨氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、両氏が監査等委員である取締役に再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

4. 金田一喜代美氏は社外取締役候補者であります。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断し、選任をお願いするものであります

5. 大山亨氏は社外取締役候補者であります。同氏は、事業会社での豊富な役員経験を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

6. 木名瀬昭一氏は監査等委員である取締役候補者であります。同氏は、事業会社での海外事業進出、会社設立、運営、事業再編、事業撤収及びM&A関連業務等に従事し、中国・インドネシア等での企業法務、アライアンス業務の豊富な実践経験を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

7. 金田一喜代美氏及び大山亨氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、両氏とも本総会終結の時をもって４年となります。

第４号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、国際競争力の強化に資するため、以下の要領により、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役に対して付与する新株予約権は、会社法第361条に規定する報酬等に該当いたしますので、同条の規定に基づくご承認も併せてお願いするものであります。なお、第２号議案「監査等委員ではない取締役６名選任の件」及び３号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は９名となります。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであり、同様に取締役に対する報酬等としても、以下に記載する内容の新株予約権を付与することは相当なものであると考えております。

２．新株予約権付与の対象者

当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等。

３．本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約予権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式264,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

(2) 新株予約権の数

総数は264,000個を上限とする。

なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という）は１株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使にり交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2020年８月１日から2025年７月31日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

② その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション算定モデルを用いて算出するものとする。

(10) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以　上

（ご参考）当社製品のご紹介

ＣＣＤ／ＣＭＯＳイメージセンサー検査装置
ＷＴＳ−３７７、ＷＴＳ−３１１ＮＸ

センサー全画素からの信号をチェックして、不良を特定します。
微小な信号を高速処理し、シミやムラも検出します。

思い出をキレイに残すために…
▶画素不良の無い製品を皆様へ





最終製品例
●デジタル一眼レフカメラ
●コンパクトデジタルカメラ
●携帯電話カメラ
●ビデオカメラ
●スキャナ

ミックスドシグナルＩＣ検査装置
ＷＴＳ−７５０／８００

ＩＣ動作をチェックして、不良を特定します。
他社製品が複数台で行う検査を１台でカバーします。



エコな暮らしのために…
▶省エネ家電の品質に貢献

最終製品例
●ハイブリッドカー
●パソコン
●デジタル家電
●エアコン

フラットパネルディスプレイ検査装置
ＷＴＳ−３１１Ｌ

画面の全画素の動きをチェックして、不良を特定します。
極めて小さい電圧情報から、画面の品質を判定します。

ディスプレイのクオリティーのために…
▶キレイな画像を検査でサポート



最終製品例
●有機ELディスプレイ
●プロジェクションテレビ
●プロジェクター
●携帯電話ディスプレイ

ドライバＩＣ検査装置
ＷＴＳ−５７７

ＩＣ動作をチェックして、不良を特定します。
ディスプレイの高精細化、多画素化に対応した機能を備えています。



ハイビジョン画像品質のために…
▶表示機能を検査でサポート

最終製品例
●LCDテレビ
●PDPテレビ
●有機ELテレビ
●パソコン
●携帯電話ディスプレイ

汎用ロジックＩＣ検査装置
ＷＴＳ−６７７

ＷＴＳ−６７７は、最新のアーキテクチャを用いて設計された汎用ロジックＩＣの検査装置です。高速、省スペース、省エネルギープラス低価格を実現しました。

汎用ロジックＩＣに加え、リニアデバイスＩＣ検査にも対応します。



最終製品例

- ●LCDテレビ
- ●オーディオプレイヤ
- ●スマートフォン
- ●パソコン
- ●タッチパネル

株主メモ

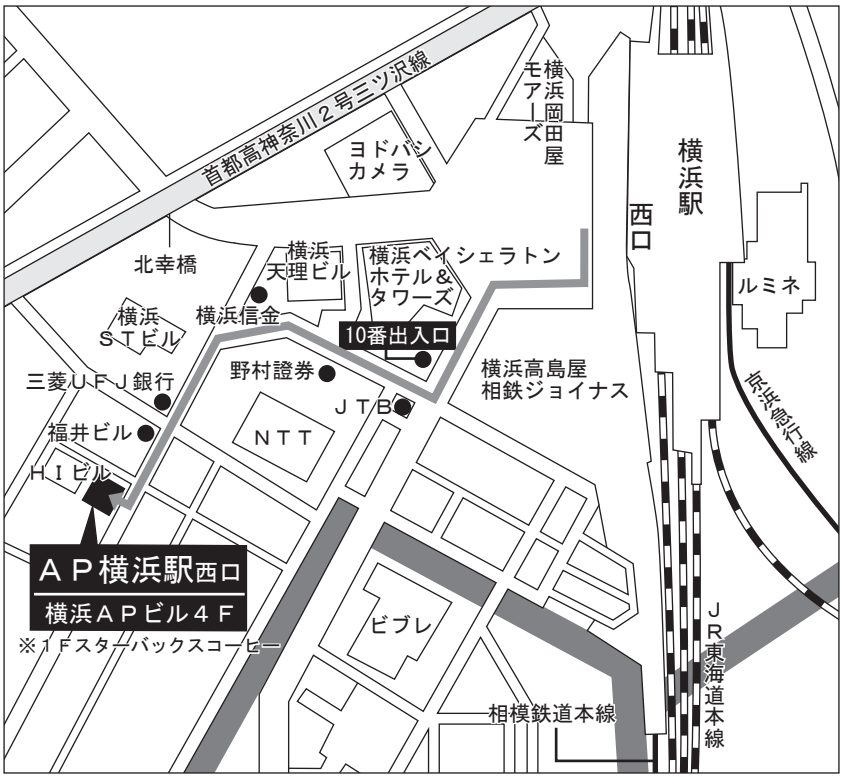
事業年度	８月１日～翌年７月31日
期末配当金受領株主確定日	７月31日
中間配当金受領株主確定日	１月31日
定時株主総会	10月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１ TEL 0120-232-711（通話料無料）
同連絡先	〈郵送先〉 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 **公告掲載URL**　https://www.wintest.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。）

（ご注意）

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている証券会社等が受付窓口となります。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。郵便物などの発送・返戻、未受領の配当金などにつきましては三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。

株主総会会場ご案内図

ＡＰ横浜駅西口
神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号 横浜ＡＰビル４Ｆ　Ｂルーム
電話　横浜045－411－5109（大代表）



交通　ＪＲ東海道本線・ＪＲ京浜東北線・ＪＲ横須賀・総武線「横浜」駅西口徒歩約６分
横浜市営地下鉄「横浜」駅徒歩約３分・東急東横線・みなとみらい線「横浜」駅徒歩約６分、相模鉄道本線「横浜」駅徒歩約５分、京浜急行線「横浜」駅徒歩約６分